



きずな通信



<平成22年第3回定例会号> 第15号

渋谷区議会 真自由政経フォーラム

《渋谷区役所》 渋谷区宇田川町 1-1-5F

TEL 03-3463-1046

副幹事長

やくまるよしと
薬丸 義人

《自宅》 渋谷区恵比寿 2-17-20

TEL 03-3444-7575

◆9月30日から10月28日までの会期中、渋谷区議会平成22年第3回定例会が開かれました。今定例会では約1ヶ月かけて、条例審議とともに平成21年度の渋谷区各会計歳入歳出決算についての審査を行いました。詳細は下記の通りです。

◆平成21年度渋谷区各会計歳入歳出決算が審査され認定されました。10月1日の本会議において決算特別委員会が設置され、議長招集により全議員を委員とする決算特別委員会が開かれました。委員会では審査項目数が膨大であるため、総務区民・文教・都市環境・福祉保健の各分科会を設け、それぞれの所管部門において、皆様からお預かりした大切な税金が正しく使われたかを厳しく審査しました。各分科会の審査及び27日の決算特別委員会の本決定を経て、平成21年度各会計歳入歳出決算は28日の本会議で賛成多数で認定されました。



10月27日 決算特別委員会での採決の様子(賛成者起立)

◆平成21年度各会計の歳入歳出決算額は下記の通りです。

一般会計

歳入決算額	892億3744万2071円
歳出決算額	839億8740万4829円
差引残額	52億5003万7242円

国民健康保険事業会計

歳入決算額	207億7858万2161円
歳出決算額	195億6855万0630円
差引残額	12億1003万1531円

老人保健医療事業会計

歳入決算額	7761万4856円
歳出決算額	7761万4856円
差引残額	0円

介護保険事業会計

歳入決算額	103億5837万3460円
歳出決算額	102億1087万9623円
差引残額	1億4749万3837円

後期高齢者医療事業会計

歳入決算額	39億1714万5119円
歳出決算額	39億0729万6778円
差引残額	984万8341円

上記5会計の歳入歳出決算合計額

歳入決算額	1243億6915万7667円
歳出決算額	1177億5174万6716円
差引残額	66億1741万0951円

◆決算特別委員会において指摘された主な項目は下記の通りです。

総務区民分科会 =====

【企画部】

1. パブリック・コメント制度の活用については、今後さらに積極的に推進されたい。
2. ホームページ上の渋谷区ニュースについては、より一層の利便性向上を図られたい。

【総務部】

1. 男女共同参画については、渋谷女性センター・アイリスを中心として、さらなる推進を図られたい。

【危機管理対策部】

1. 渋谷区地震防災マップについては、当初作成時以降の建物現況の変化を踏まえるなど、現状に合わせた改訂を検討されたい。

【区民部】

1. 街区表示板については、順次新様式への交換を計画的に進められたい。
2. 町会掲示板については、建て替え時にカバーのついたものにするよう検討されたい。
3. 地域交流センターについては、今後、開館日・開館時間等、管理運営についての検討を図られたい。
4. コンビニエンスストアにおける住民票・印鑑証明書自動交付サービスについては、さらなる周知を図られたい。

都市環境分科会 =====

【都市整備部】

1. 公害相談において貸し出ししている騒音・振動測定器については、記録機能のある機器へ更新することを検討されたい。
2. 屋上緑化助成制度については、既存の住宅改修の際にも利用できることを、区民に積極的に周知するよう努められたい。
3. 屋上緑化の推進については、これまでの助成基準を見直し、退職世代の園芸など幅広い助成が可能となる施策への展開を検討されたい。

【土木部】

1. 公衆便所維持管理事業については、ネーミングライツ業者等による管理、清掃方法等の専門的なノウハウの導入を図り、清潔感のある環境が

他の公衆便所にも波及するよう努められたい。

2. 自転車の違法駐車等防止重点地域での違法駐車については改善が見られるので、今後は周辺地域の違法駐車についても、なお一層適切な対応に努められたい。

【清掃リサイクル部】

1. 分煙ルールの推進については、喫煙所の分散化や民間団体にも公開空地活用の協力を求めるなど、喫煙者、非喫煙者が快適に住み分けできる環境づくりに、引き続き努力されたい。
2. 家庭菜園やプランターなどで使用した園芸用土の廃棄方法について、区民に周知を図るとともに、回収、リサイクルへの取り組みについても検討されたい。
3. 古着・古布と布団の拠点回収については、回収時間、回数の拡充を検討されたい。

文教分科会 =====

【子ども家庭部】

1. 新成人記念事業については、新成人への祝福として、一層ふさわしい記念品や文集となるよう、引き続き配慮されたい。
2. 児童虐待の防止と早期発見のため、情報提供や相談がしやすい環境づくりと、ショートステイ等の充実に努められたい。
3. ファミリーサポートセンター運営については、経験の豊富なサポート会員を増やすよう、より積極的な周知を行われたい。
4. 保育園運営については、社会経済状況等の変化に伴い、待機児童が増加しているため、引き続き待機児の解消を第一義として対応されたい。
5. 待機児童の増加を踏まえ、公立保育園の建設・運営についても国が財政支援を行うよう、引き続き要望されたい。

【教育委員会】

1. 交通安全教育については、広く区民に交通ルールの遵守を促すとともに、関係部署・機関と幅広く連携して推進されたい。
2. 学校の体育館については、区民の防災拠点としての機能を併せ持つことを踏まえ、全校の冷房化を検討されたい。
3. 放課後クラブ指導員については、雇用の安定化に努められたい。

4. 体育施設については、区民が快適に利用できるよう、音響設備の改善や、男女別の水着脱水機の設置に努められたい。

福祉保健分科会 ===== 【福祉保健部】

1. コミュニティバスについては、利用者の意見を聞き、利便性の向上に向けてルート変更も検討されたい。
2. 高齢者配食サービスについては、配食事業者を増やすよう努められたい。
3. 高齢者軽作業代行サービスについては、サービス内容の充実を検討するとともに、シルバー人材センター会員の就労機会の拡大につながるよう、より一層の周知に努められたい。
- 4 区が施設を提供している民営授産・訓練事業施設については、利用者の声を聞き施設改修を検討されたい。
5. 障害者グループホームが設置できるよう、保護者や事業者との協議・連携を強化されたい。
6. 区から障害者の民間作業所等に発注する仕事を増やし、安定的な事業運営に協力されたい。
7. 既存の特別養護老人ホームについては、計画的に改修を進められたい。
8. 借上げ高齢者向け住宅については、今後所有者との契約を更新するにあたっては、入居者が継続して住み続けられるように配慮されたい。
9. 子宮頸がん予防ワクチン接種については、公費で全額助成することを検討されたい。

◆今定例会の議案と結果は次の通りです。

★各議案横の○×はフォーラムの態度表明、右は議会採決結果

議案内容の最後の〈 〉内は事前審査した所管の各委員会。

〈総〉総務区民、〈文〉文教、〈都〉都市環境、〈福〉福祉保健委員会

【10月12日 本会議にて議会採決分】

1 公益的法人等への職員派遣条例の改正

○：可決

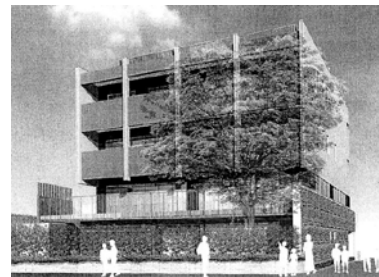
公益的法人への地方公務員の派遣に関する法律の規定により、派遣職員に対して給与を支払うことができるとするもの。また、財団法人渋谷区美術振興財団の公益法人化に伴い、名称を公益財団法人渋谷区美術振興財団とするもの。〈総〉

2 代官山ティーンズ・クリエイティブ 条例 ○：可決

創作活動(音楽・ダンス等)や相談事業を通じ、青少年の情操を育み、健全な育成を図るための活動拠点として『代官山ティーンズ・クリエイティブ』(代官山町7-9、代官山複合施設内)を設置する。〈文〉

施設内容：多目的室、創作活動室、集会室、図書コーナー、相談室。

利用対象：区内在住・在学の18歳未満の者、上記の保護者、区規則で定める者。



代官山複合施設

4階 ティーンズ・クリエイティブ

3階 子育て支援センター

1・2階 保育園

地階 多目的室、セーフティ

ネット見守りサポート

3 子育て支援センター条例の改正 ○：可決

『ひがし健康プラザ子育て支援センター』を代官山複合施設内に移し、名称を『代官山子育て支援センター』とするもの。また『子育て広場』事業については、ひがし健康プラザにおいても継続して実施するもの。〈文〉

4 ひがし健康プラザ条例の改正 ○：可決

前述の子育て支援センターの移転に伴い、ひがし健康プラザを構成する施設の条文の中から同センターを削除するもの。また、文化総合センター大和田内に開設する『区民健康センター桜丘』において医科休日診療事業を実施することに伴い、ひがし健康プラザの実施事業の条文の医科・歯科休日診療事業から医科を削除し、歯科休日診療事業とするもの。〈福〉

5 平成22年度一般会計補正予算(第3号)

○：可決

歳入歳出にそれぞれ1億5300万7千円を増額し、本年度の一般会計予算総額を854億6124万2千円とするもの。歳出内容は住宅を喪失した離職者に対する支援に係る事業費の増加に要する経費(住宅手当緊急特別措置事業)として4160万7千円、生活保護費支出が見込みを下回ったため国庫負担金返還金として3396万6千円、同じく都返還金として798万4千円、また平成23年度の都営幡ヶ谷二丁目アパート(幡ヶ谷第三保育園が所在)の耐震改修工事実施

に伴い、工事期間中の保育実施のため、仮設園舎の設置工事等経費として6945万円を計上。歳入財源は都支出金・諸収入・繰越金を計上。〈総〉

【10月28日 本会議にて議会採決分】

- 6 健全化判断比率の報告 了承
- 7 ㈱渋谷都市整備公社の経営状況の報告 了承
- 8 ㈱渋谷サービス公社の経営状況の報告 了承
- 9 渋谷区土地開発公社の経営状況の報告 了承
- 10 ㈱渋谷区美術振興財団の経営状況の報告 了承
- 11 地域交流センター条例の改正 ○：可決

新たに地域交流センター大向（松濤1-26-6）を設置するもの。また同センターに大向区民会館及び大向敬老館が移転するため、関係条例からそれぞれの施設の項を削除するもの。〈総〉

『地域交流センター大向』

施設内容：区民交流室、文化ふれあい広場、浴室、リラクゼーションコーナー。
（区民交流室以外は高齢者優先施設）
開館時間：午前9時から午後9時30分
（月曜日は午後5時30分まで）
浴室、リラクゼーションコーナーは午後5時まで
休館日：日曜日、第2・第4月曜日、年末年始
（浴室は毎週日・月曜日休場）

- 12 保育料等徴収条例の改正 ○：可決

厚生労働事務次官通知「児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について」の一部改正通知に基づき、保育料の額の算出方法を変更するもの。これまでは年度途中で入園する児童は、入所時の年齢で保育料の額を算定していたため、同じクラス年齢（例えば3才児クラス）でありながらも、誕生日後に入園した児童は、当初から入園していた児童と保育料の額が異なっていた。これを是正するため、保育料算定基準日を入所月にかかわらず、年度当初の年齢に統一するもの。〈文〉

- 13 学校給食費条例《議員提出議案》 ×：否決

区立小中学校における学校給食の実施を条例化し、保護者等が負担すべき学校給食費の徴収は教育委員会が行うもの。〈文〉

（反対理由）議案提出者は学校給食費を私費会計から公会計へ移行するにあたり、大規模なシステム開発は必要ないとしているが、他の自治体では

給食費出納及び滞納管理システムの開発に1年以上かけており、議案で示されている平成23年4月1日の施行は到底無理である。また公会計に移行した自治体において、給食費滞納が増える傾向があることに対して、明確な回答がない。

- 14 訴えの提起について ○：可決

区の再三にわたる催告にもかかわらず、区民住宅（代官山アドレス）の使用料を長期にわたり滞納しているため、区民住宅の明渡し及び滞納使用料等の支払いを訴訟により請求するもの。〈総〉

- 15 平成21年度一般会計歳入歳出決算

○：認定

- 16 平成21年度国民健康保険事業会計

歳入歳出決算

○：認定

- 17 平成21年度老人保健医療事業会計

歳入歳出決算

○：認定

- 18 平成21年度介護保険事業会計

歳入歳出決算

○：認定

- 19 平成21年度後期高齢者医療事業会計

歳入歳出決算

○：認定

※その他

- 1 請願2件 ×：不採択

請願の趣旨に沿い難いため、賛成少数で不採択。

- 2 意見書1件 ○：決定

中小零細企業者等の経営基盤の支援強化を図るため『固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書』を東京都知事あてに提出することを決定。

◆傍聴にいらっしゃいませんか！

本会議および各委員会は傍聴することができます。区役所5階区議会事務局で傍聴券をお渡します。是非お越しください。（大型の電動車椅子ご使用のかた、手話通訳の必要なかたは、あらかじめ薬丸義人にご連絡ください）

★次回の渋谷区議会

平成22年第4回定例会は

11月30日からの予定です!!

